

夜の見回り隊

※8月15日現在

- 対象** 約90,000店（飲食店営業許可店舗。ただし、重点見回り地区の店舗除く）
- 体制** 最大30人体制（民間委託） 【期間：8/2～8/31 20:00～21:30】
- 実施内容** 営業時間短縮要請にかかる現地確認  
⇒未協力店舗に対して、府職員による実地調査を行い、個別要請、命令等の法的措置を実施
- 実施状況** 見回り店舗数 38,727店（うち協力店舗 37,772店、未協力 435店、判断できなかった 520店）  
〔協力率 98.9% ※判断できなかった店舗除く〕

「飲食店」見回り隊（措置内容の周知徹底）

- 対象** 約57,000店（テイクアウト店等を除く）
- 体制** 最大150班（300人）体制（民間委託） 【期間：8/2～8/31 17:00～20:00】
- 実施内容** 酒類提供又はカラオケ設備提供する場合の施設の休止や  
営業にあたっての要請事項（マスク会食の周知、アクリル板の設置等）の措置内容の周知徹底
- 実施状況** 見回り店舗数 24,131店（うち訪問済 9,170店、臨時休業等 13,818店、廃業・対象外 1,143店）  
〔臨時休業等率 60.1% ※廃業・対象外除く〕

		4/5～4/24 まん延防止等重点措置 (大阪市内)	4/25～5/11 緊急事態措置 (大阪市内)	6/21～7/11 まん延防止等重点措置 (大阪府内)	8/2～8/15 緊急事態措置 (大阪府内)
要請内容	飲食店等	20時まで	20時まで	20時まで	20時まで
	酒類の提供	19時まで可能	停止 (提供の場合は休業要請)	19時まで可能 (GS認証等、2人以内)	停止 (提供の場合は休業要請)
	大規模商業施設	20時まで時短協力依頼	休業要請	20時まで時短要請	20時まで時短要請
臨時休業等率		22%	76%	40%	60%

# 緊急事態措置の実効性確保に向けた取組み

## 繁華街（キタ地区、北新地地区、ミナミ地区）における重点的な夜の見回り及び店舗への働きかけ

対象	キタ地区、北新地地区、ミナミ地区の約8,000店	※対象エリアはP3参照
体制	最大20人体制（民間委託）	※「夜の見回り隊」とは別体制。期間中に複数回、巡回。 【期間：8/2～8/31 20:00～21:30】
実施内容	「夜の見回り隊」と同様	
実施状況	見回り店舗数 延べ14,296店 うち8/2～8/9（1巡） 見回り店舗数 7,455店（うち協力店舗 7,063店、未協力 201店、判断できなかった 191店） 〔協力率 97.2% ※判断できなかった店舗除く〕	

(8月15日現在)

繁華街において、20時以降営業している店舗に対し、警察の協力の下、府職員が直接訪問し、時短要請に応じてもらえるよう個別店舗への働きかけを実施

対象	繁華街において、20時以降営業が確認された店舗
体制	5班（15人）体制（大阪府2人、大阪府警察1人） 【期間：8/17～8/20 20:00～21:30】



# 緊急事態措置の実効性確保に向けた取組み

キタ地区(北区)



重点地区：ページュ部分（地下を含む。）  
禁止区域：赤色部分（地下、歩道橋を除く。）

北新地地区(北区)



重点地区：ページュ部分（地下を除く。）

ミナミ地区(中央区・西区)



重点地区：ページュ部分（地下を含む。）  
禁止区域：赤色部分（地下を除く。）

## 府民への呼びかけ（外出自粛、路上飲みへの注意喚起等）にかかる広報活動について

### ○各市町村、消防等と連携した活動

- ・青色防犯パトロール車（27市町140台）、消防車、ゴミ収集車、広報車の巡回による呼びかけの実施
- ・防災行政無線、広報誌、SNS等を活用した発信
- ・鉄道（JR、大阪メトロ等）や高速道路等のデジタルサイネージ、車内放送による呼びかけの実施など